

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**卸売企業との商談会に参加
する道内メーカーを募集**

11月11日(木)、12日(金)午前10時～午後5時。
 所 アクセスサップポロ(白石区流通センター4)。
 対 販路拡大に意欲的な道内メーカー。

7月1日(木)から市役所15階産業振興課で配布する募集要項をご覧の上、8月10日(火)までにE。
 [詳細] 産業振興課(211) 2372、HP

IT技術者研修

内 検証エンジニアの講習会。
 日 10月25日(月)から8週間程度。
 所 エレクトロニクスセンター(厚別区下野幌テクノパーク1)。
 対 パソコンの基本操作ができ、市内のIT企業への就職を希望する方30人。

9月24日(金)までにIT検証人材雇用促進プログラム事務局へ(280)2256の上、選考会に参加。参加者の中から受講者を決定。
 HP [詳細] 産業振興課(211) 2379

商品・サービス診断塾

内 マーケティングや経営分析。
 日 8月18日(木)～9月22日(水)午前10時～午後5時。全12回。
 所 経済センター(中央区北1

西2)ほか。

対 求職者、創業希望者20人。
 申 商工会議所(中央区北1西2)で配布中の申込書を8月8日(日)(必着)までに送付、FAX。選考あり。
 [詳細] 市コールセンター(222) 4894、HP

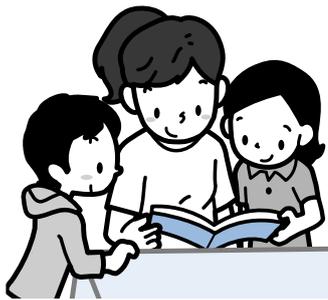


その他

市電の営業時間延長の試行

内 期間中、西4丁目・すすきの電停の終発を午後11時45分に延長し、利用実態を調査。
 日 7月23日～9月10日の金曜。
 [詳細] 電車事業所(551) 3944

子どもの読書活動推進計画案へご意見を



意見提出各図書館、区役所などで配布中の計画案をご覧の上、8月4日(水)(必着)までに持参、送付、FAX、E。
 HP [詳細] 中央図書館(512) 7330

サマージャンボ 1等・副賞合わせで **3億円** 億万長者が132人!
1000万サマー 1等 **1,000万円** 1,000万円×600本!
 発売期間 **7/7(水)～7/30(金)**
 宝くじの収益金は、学校や公園の整備など、わたしたちの身近な暮らしに役立てられています。
 [詳細] 総務資金課(211-2216、HP)

**みどりの基本計画の
中間答申にご意見を**

意見提出7月14日(水)からみどりの推進課(中央区南1東1大通バスセンタービル1号館)、区役所などで配布する中間答申をご覧の上、9月1日(水)(消印有効)までに持参、送付、FAX、E。
 [詳細] みどりの推進課(211) 2522、HP

**パブリックコメント手続き
の実施状況の公表**

21年度のパブリックコメント(政策案に対する意見募集)手続きの実施状況をまとめた資料を配布しています。
 所 区役所、まちづくりセンターほか。
 HP [詳細] 法制課(211) 2164

市立高等学校合同説明会

教育内容や入学者選抜などについて説明します。
 内 7月29日(木)。旭丘Ⅱ午前9時40分～10時20分、開成Ⅱ

参議院議員通常選挙

本市で投票できる有権者に送付する「投票所案内はがき」を持参して、投票してください。※はがきを紛失したり、忘れたりした場合は、投票日当日、投票所の係員にお申し出ください。
 投票日 7月11日(日)午前7時～午後8時。

所 「投票所案内はがき」の表面に書かれている投票所。
投票の方法 ①「選挙区選出議員選挙」、②「比例代表選出議員選挙」の順で投票。
 ①は投票用紙に北海道選挙区の候補者1人の氏名を記載。②は投票用紙に次のいずれかを記載。A 候補者(名簿登載者) 1人の氏名 B 政党その他の政治団体1つの名称・略称。

■ **期日前投票**
 日 7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時。
 所 選挙人名簿に登録されている区の区役所または区民センター。北・東・南区では、7月8日(木)～10日(土)の間、期日前投票所を増設。
 対 選挙人名簿に登録されており、投票日当日、次のいずれかに当てはまる方。仕事、冠婚葬祭、用務・レジャー、病気・身体の障がいのため歩行困難、区外に転居。

不在者投票

あらかじめ投票用紙などの請求の手続きが必要ですが、7月10日(土)まで。
 対 期日前投票の対象者のうち市外に滞在し期日前投票所で投票できない方、または指定された病院、老人ホームなどに入院・入所中の方。

所 滞在地の選挙管理委員会。指定された病院、老人ホームなどに入所している場合はその施設。
 △ **郵便による自宅での投票**
 区選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月7日(木)までに手続きが必要です。

対 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証の交付を受け、①両下肢等の運動機能障害(1級、2級) ②内臓機能障害等(1級、3級) ③要介護状態区分が要介護5―などの障がいや区分に該当する方。

選挙公報

候補者や政党などの政見を記載した公報紙です。町内会などを通じて各世帯に配布するほか、区役所、まちづくりセンターでも配布。また、区役所では政見などをテープで聞けます。
 [詳細] 市選挙管理委員会(211) 3247